

令和8年5月8日

国土交通省関東地方整備局河川部

利根川上流河川事務所

群馬県県土整備部河川課

千代田町総務課危機管理室

群馬県邑楽郡千代田町（利根川）で水防演習を開催します

～第74回利根川水系連合・総合水防演習の取材に係るご案内～

1. 開催日時 : 令和8年5月16日(土) 開場8:30～13:30
演習9:30～12:35
2. 開催場所 : 群馬県邑楽郡千代田町赤岩地先(利根川左岸159.0k付近)
3. 演習内容、取材方法 : 詳細は別添をご覧ください。

利根川水系連合・総合水防演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として昭和27年から開催しており、国土交通省及び関東地方の1都6県(群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県・栃木県・東京都・神奈川県)並びに開催市町村の主催により、毎年、利根川水系の河川において水防及び救出・救護等に係る総合的な訓練を実施しています。

当日の演習会場では、実践的な水防訓練、ヘリコプターや排水ポンプ車等を使用した救出・救護訓練に加え、水防・防災に関する体験コーナーや展示、さらには地元物産展なども行う予定です。

なお、今後の調整により、記載内容に変更が生じる場合があります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ
刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ 千葉県政記者会
都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 河川部 水災害対策センター

電話: 048-601-3151 メールアドレス: ktr-mizusaigaitaisaku@gxb.mlit.go.jp
課長補佐 佐藤(さとう)(内線: 3882)

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所

電話: 0480-52-3952 メールアドレス: ktr-tonejo-saitai@mlit.go.jp
副所長 池上(いけがみ)(内線: 205)

群馬県 県土整備部 河川課 水害対策室

電話: 027-226-3619 メールアドレス: kasen-bousai@pref.gunma.lg.jp
室長 小林(こばやし)

千代田町 総務課 危機管理室

電話: 0276-86-2112 メールアドレス: kikikanri@town.chiyoda.gunma.jp
室長 吉永(よしなが)

【報道関係の皆様】

「第74回利根川水系連合・総合水防演習」取材のご案内

第74回利根川水系連合・総合水防演習を、令和8年5月16日（土）に群馬県邑楽郡千代田町赤岩地先（利根川左岸159.0km付近）にて開催します。

利根川水系連合・総合水防演習は、昭和27年に初めて開催されて以降、「埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県」の5県で交代して毎年実施しており、出水期を迎えるこの時期に地域を守る水防団（消防団）の士気の高揚、ならびに水防技術の向上、後継者の育成による技術継承はもとより、避難に関する取組により地域住民の防災意識を高めることで水防体制に万全を期すことを目的として開催します。

第一部「水防訓練」では、地元で水防活動を行う館林地区消防組合消防団による水防工法の準備や洗掘、漏水及び越水などの堤防の被災に対応する「**水防工法の実動訓練**」を行います。

さらに、千代田町内の小学校での「**水防に係る学習**」の様子、千代田町自主防災組織連絡協議会、千代田中学校、前橋工科大学、ものづくり大学、DICグラフィックス株式会社群馬工場、株式会社フコク群馬第二工場等による「**自衛水防訓練**」、地元千代田町の地域住民・要配慮者施設による「**避難訓練**」、地元企業の「**防災協力**」の紹介等を実施し、水防活動の重要性についての理解を促します。

また、WEB会議による河川管理者と沿川自治体とのホットライン訓練を実施するとともに、気象業務法及び水防法が令和7年12月に改正となったことを踏まえ、新たに創設となった警報や名称の変更を取り入れることで、来場者へ住民避難の重要性についても発信します。

第二部「救出・救護訓練」では、「利根川の増水により利根川の堤防が決壊、氾濫し、千代田町において逃げ遅れた住民が救助を求めている」という想定で実施します。

訓練の内容として、陸上では、陸上自衛隊による偵察、国土交通省緊急災害対策派遣隊（通称TEC-FORCE）と独立行政法人水資源機構による排水ポンプ車を用いた氾濫水排除、群馬県建設業協会館林支部による道路啓開、館林地区消防組消防本部による埋没車両からの救出、日本赤十字社群馬県支部による被災者の救護等を行います。

同時に、空域では、関東地方整備局、群馬県、陸上自衛隊、群馬県警察のヘリコプターによる状況把握、孤立者の救助を行います。

さらに、水面では、群馬県警察、陸上自衛隊のボート等による孤立者の救助、軽門橋による消防車両の水上輸送等、多岐に渡る防災機関の連携活動と技術を披露します。

体験・広報展示コーナーでは、幅広い年齢層の方が楽しみながら水防について理解いただけるよう、体験・展示コーナー、訓練で行った炊き出しの試食等を予定しています。

以上のとおり演習を行いますので、取材頂きますようご案内申し上げます。

<会場周辺案内図>

○公共交通機関を利用する場合

- ・東武伊勢崎線 館林駅西口から演習会場まで無料シャトルバスで約 30 分

○車を利用する場合

- ・東北自動車道 館林インターチェンジ から約 25 分
- ・東北自動車道 羽生インターチェンジ から約 30 分



<無料シャトルバス乗り場について>

- 東武伊勢崎線 館林駅 西口に設置の乗降所から乗車いただけます。



<取材にあたってのお願い>

- 事前受付は不要です。
- 取材される場合は、当日、下図「報道受付」(資料配布所に併設)にて記者証または社員証を提示の上、「氏名」「ご所属」「連絡先」等をご記帳いただきますので、ご協力をお願いします。
- 演習会場内では、自社の「報道」腕章の着用を必須とさせていただきます。(報道関係者と判断できない場合、巡回の職員がお声がけさせて頂く場合がございます。)
- 取材にあたっての留意事項につきましては、当日、受付にてご案内します。



●取材に関する問い合わせ

第74回利根川水系連合・総合水防演習事務局

国土交通省 関東地方整備局 河川部 水災害対策センター

電話：048-601-3151

メールアドレス：ktr-mizusaigaitaisaku@gxb.mlit.go.jp

課長補佐 佐藤（さとう）（内線：3882）

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所

電話：0480-52-3952

メールアドレス：ktr-tonejo-saitai@mlit.go.jp

副所長 池上（いけがみ）（内線：205）

～水防演習の歴史について～

昭和10年の利根川の大洪水を契機に、河川改修と水防の強化について内務省の土木会議が『水害防備策の確立に関する件』を決議しました。これを受け昭和14年には、利根川各地の水防団が集まり、指導者の育成と水防技術の向上を目指した合同の水防演習が開催されましたが、戦争が進むにつれてこの水防演習は全く行われなくなりました。

このような状況のなか、終戦後の昭和20年代前半には戦争で疲弊した日本を、カスリーン(S22)、アイオン(S23)、キティ(S24)という大型台風が、毎年のように襲う事となります。特に昭和22年のカスリーン台風では、利根川右岸堤防が決壊し、濁流は埼玉県内に留まらず、東京都足立区、葛飾区、江戸川区までの広範囲に達し、流域に壊滅的な被害を発生させました。

戦争に疲れ、水防工法すら忘れ去られていた利根川流域では、多大な被害が発生し、水防活動の必要性と水防演習の重要性が、あらためて叫ばれるようになりました。

昭和27年、第1回目の利根川水系連合水防演習が、カスリーン台風によって利根川が決壊した埼玉県北埼玉郡東村（現加須市新川通）において、建設省（現国土交通省）、1都5県、（社）日本河川協会（現公益社団法人日本河川協会）の主催で、500人の水防団が集まり開催されました。

以来、台風の来襲による2度の中止や東日本大震災による中止、新型コロナウイルス感染拡大による延期及び中止があるものの、利根川の沿川5県（埼玉県、千葉県、栃木県、群馬県、茨城県）の持ち回りで、毎年実施されております。